

各位

病院救急車の運用時間拡大と転院搬送要請手続き変更のお知らせ

医療法人社団永生会 理事長 安藤高夫
南多摩病院 院長 益子邦洋

謹啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は医療法人社団永生会ならびに南多摩病院の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都医師会ならびに東京消防庁からの通知により、消防機関が行う転院搬送の要請に関する新基準が 2017 年 10 月 1 日から運用されております。

その背景には、高齢化の進展等により、東京消防庁の救急搬送件数が年々増加し、救急隊の現場到着時間ならびに搬送時間が延長している事が挙げられます。また、2018 年の転院搬送が全搬送件数の 5.3%を占める年間 43,314 件であり、その半数以上は緊急性が低い事案であったことから、転院搬送に係る救急車の適正利用と共に病院救急車の活用が強く求められております。

一方、八王子市医師会事業として運用する病院救急車では、事業開始の 2014 年 12 月から今年 3 月までの 4 年 4 か月間に 1,447 例（平均年齢 75.8 歳）の搬送を行いました。内 652 例(45%)を慢性期病院や精神科病院等へ搬送し、急性期医療機関と慢性期医療機関との連携がより強固なものになりました。

そこで、本年 4 月 1 日から開始しておりました在宅療養患者搬送の 24 時間 365 日体制を 8 月 1 日より病院間搬送にも拡大し、これに併せて転院搬送の要請手続きを別添資料の通りに変更いたします。ご参考までに、2017 年 9 月に作成した要請手続きとの変更箇所を別紙でお示し致しました。

尚、病院救急車の特性に鑑み、要請から搬送開始までに数時間の余裕がある患者様の搬送に限らせて頂きます。

また、病院救急車出動中などの理由により、要請を受諾できない場合があることを予めご承知おきください。

何卒宜しくご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

末筆ながら、皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げます。

謹白

記

病院救急車の運用時間：24 時間、365 日体制

病院救急車の要請適応：

- ・在宅療養患者搬送
- ・高齢者施設入所者搬送
- ・病院間搬送
- ・精神障害者早期訪問支援搬送

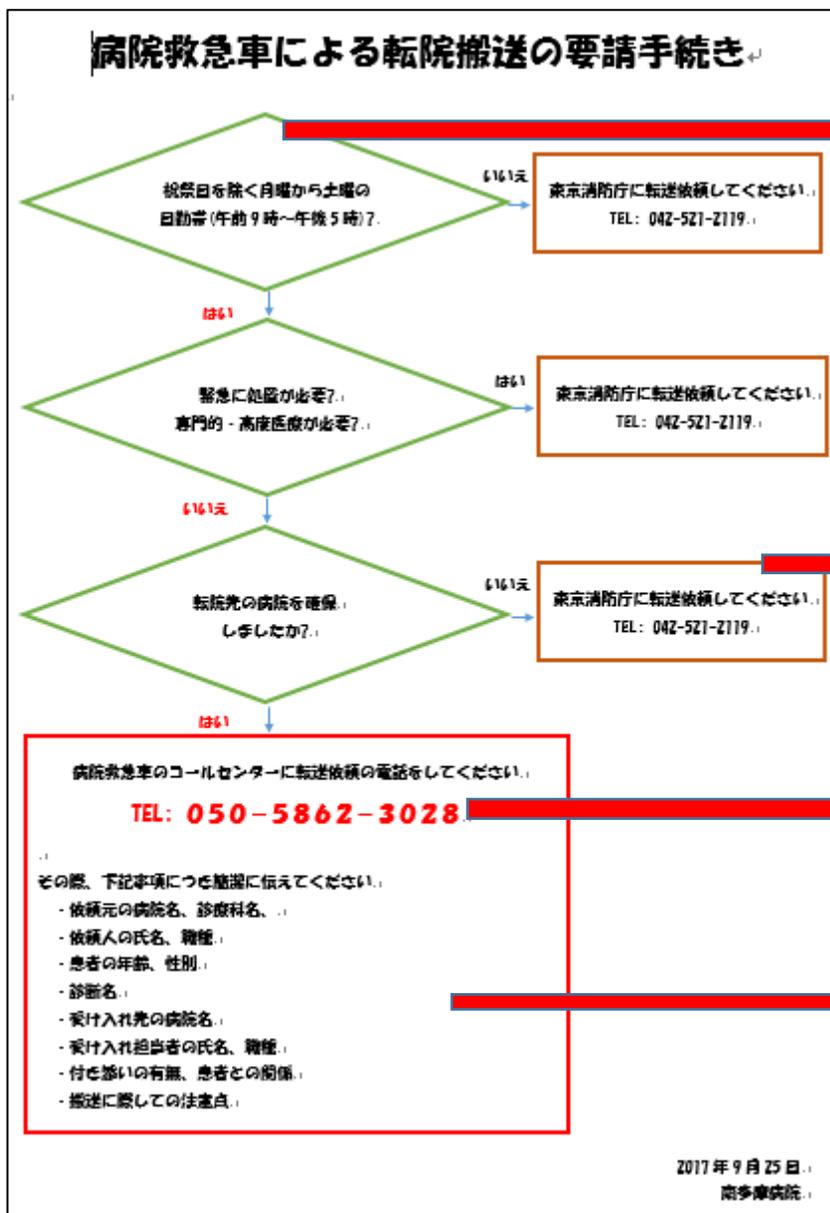
以上

病院救急車による転院搬送の要請手続き



「病院救急車による転院搬送の要請手続き」変更箇所

1. 運用時間を24時間365日としたので、最初の枠を削除しました。
2. 転送先の病院を確保していない場合、「東京消防庁に依頼してください」としていたところを、「患者様・ご家族様とご相談の上、転院先病院を決定してください」と変更しました。
3. コールセンターの受付用電話番号として、「080-6850-3181 (病院救急車用iPhone)」を第1優先順位とし、「050-5862-3028 (救急救命士用PHS)」を第2優先順位としました。
4. 転院搬送依頼時の必要情報として、患者氏名、生年月日、患者のADL、コミュニケーションレベル、必要な医療機器、車内で継続する処置を追加しました。



1. 削除

2. 「患者様・ご家族様とご相談の上、転院先病院を決定してください」と変更

3. 番号変更

4. 必要情報追加